



上原 喜代子 議員

# 育英会奨学金 貸与状況を問う

答 給付型の貸付や様々な資金がでてきている  
より有利な資金を選択する

**問** 育英会奨学金の返済が卒業後一年を経過したのち貸付の月額以上を4年間毎月返済する。他県では十年以内となっている。本人が返せる範囲内の金額の設定が一番大事ではないか。制度の見直しをどのように検討したのか。

**教育長** 現状の返済方法において、金額や期間は各々の能力に応じて相談の上、可能な額で返済している。役員会で検討した結果、規約改正は行わないことになった。

**問** 生活保護世帯等の子どもは高卒後働いて自立することが基本となっている。大学へ進学する場合は原則として親の生計から切り分ける世帯分離があるのか。

**民生部長** 生活保護世帯の子どもが高校卒業し進学する場合は世帯分離という選択肢を取って大学に通うことになる。

## 育英会貸与のおもな内容

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所または本籍がある者</li> <li>・学校基本法の定める学校に進学</li> <li>・他の奨学金の貸与を受けていない</li> </ul>	
貸与額	県外在学	4万円/月
	県内在学	3万円/月
償還	期間	卒業翌月の1年後～4年間
	返済額	月額以上の金額

**問** 生活保護世帯の大学等へ進学率は33・4%で一般家庭での73・2%の半分にも満たない。奨学金を受けたくても受けられない現状もこの中に含まれていると考える。窓口での申請受取件数8件、15件で貸与者数は平成29年度は0件である。道を塞がれているのではないかと感じるがどうか。

**教育長** いろいろな給付型の資

金が出てきているのでより有利な育英資金の活用に流れているのではないかと考える。

**問** 未返済者の最年長者は何歳か。

**教育長** 43歳である。

**問** 貧困の連鎖を断ち切る最善策は学ぶことに尽きる。多くの寄付等もそれに期待するものが大きいと考える。人材育成として子どもたちに負担なく学ぶ機会を与えてほしい。どう考えるか。

**教育長** 字神里出身で開業医であった故赤嶺安貞氏より一千万円の寄付があった。育英会の奨学金として活用して行きたい。

こんな質問もしました

○ちむぐくる館の健康増進質の拡張を求む。